

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和6年10月23日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

西島 豊 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

令和6年10月23日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、中島美奈子 委員、
西島 豊 委員

欠席委員

渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石川和志 教育部長

鈴木大介 教育政策課長

鈴木秀典 学校教育課長

加藤友治 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

松井清和 生涯学習課長

岡田亘世 美術博物館長

吉川博章 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

坂口錦也 図書館長

議 事 日 程

9月臨時会会議録の承認

9月定例会会議録の承認

1 議案

議案第33号 委員の委嘱について

2 協議事項

- (1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）
- (2) 市長と教育委員との意見交換会について（非公開）
- (3) 中央図書館リニューアル基本計画 中間報告について（非公開）

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会10月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、西島委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「9月臨時会の会議録の承認」、「9月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第33号「委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

■美術博物館長、自然史博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(西島委員)

それぞれの委員において、任期数の上限はありますか。

(自然史博物館長)

任期数を制限する規定はありませんが、任期数が多い場合は後任者の選定の必要があると考えています。しかし、本地域において該当の研究をし、かつ資料の価値も把握している方が他にいないため、任期数が多くなっています。

(教育長)

委員の年齢に関する規定はありますか。

(自然史博物館長)

年齢の上限も定めておりません。

(中島委員)

自然史博物館として、現状の委員が担当している専門分野の他に、委員により外部の知見が必要な分野はありますか。

(自然史博物館長)

現状の4名で必要な分野は網羅できているため、他に必要としている分野はありません。ただ、委員それぞれが広い範囲を担当しているため、分野を細分化し新たに委員を選任の方がよりよいですが、委員の選定が難しく、実施しておりません。

(教育長)

委員のうち、退職された教授は任期数が多いように見受けられますが、今後は現職の教授も任期数が多くなりますか。

(自然史博物館長)

後任者が見つからない場合は、同様に任期数が多くなる可能性があります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第33号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第33号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

それでは、次に移ります。

協議事項(1)(2)(3)については、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に、協議事項(2)「市長と教育委員との意見交換会について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に、協議事項(3)「中央図書館リニューアル基本計画 中間報告について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 4 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員